

## 第 10 回鎌倉市児童福祉審議会会議録

平成13年9月29日(土)10時30分～12時20分

- 委員長 事務局の方から出席者の確認をお願いします。
- 事務局 委員につきましては全員出席いただいております。  
幹事につきましては2幹事が欠席となっております。
- 委員長 それでは、第10回鎌倉市の児童福祉審議会を始めさせていただきます。  
本来第10回をやるべき8月が台風でできませんで、日程調整も若干してみましたのすけども、きょうまで延ばさせていただきました。  
それでは、前回の会議録については事前にお渡しをしてありますが、特に訂正という部分はおありでしょうか。よろしいですか。  
それでは、議題の2番目、提出資料の説明をしていただいて、きょうは前回と同様に鎌倉市の保育、特に保育所をどのように考えていくかということを議論したいと思います。
- 事務局 それでは資料10-1から、お手元にあると思いますので事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 今回は資料10-1、それから資料10-2、資料10-3を配付しています。それから、委員さんにつきましては審議会あてにご意見を市民の方からいただいております、そのコピーを用意いたしました。  
それでは、順次資料の説明をいたします。  
前回第9回の際に保育所の役割、公・私保育所の役割分担、それと子育てネットワークをお示しして、審議をいただきました。それから実施施策ということで、鎌倉市として今はこういうことを考えてこういうことをやっていきたいという考えも出しています。その審議の中で保育所の役割分担についていろいろ意見をいただきましたので、前回の分で意見をいただいて修正を加えている部分、それから、もう少し保育所を中心として具体的に鎌倉市としては全体としてどういうことをやっていきたいかというのをあわせて説明させていただきたいと思います。  
資料10-1ですが、保育所の役割につきましては、再掲ということで、前回出している内容と同じ内容です。保育所の役割としましては、従来から持っています子育てと就労の両立支援、保護者の就労支援を中心とした保育と、今後ますますやっていきたいというふうに、またはやっていただきたいと考えています地域全体の子育て支援、こういうものが必要になってきて、本市に求められているんだろうということで前回示しているものと同じものです。  
下の方の公・私の役割分担につきまして、前回意見をいただきまして、公

立・私立ともにこういうことをやっていきたいと、やっていただきたいということを市として説明をしたつもりでしたが、資料の方でわかりにくいところもあったということで、若干修正をして出させていただきます。

公・私保育所の役割については、公立・私立と二つに分けているわけではありません。公立・私立ともをお願いをしていきたい、特に子育てと就労支援については、これは具体的な施策になっていますけれども、待機児童対策ですとか、乳児保育の充実をやっていきたい。これは公立・私立ともに同じです。それから、地域全体の子育て支援については、これも施策でここにつけていますけれども、一時保育ですとか、地域との交流事業、子育てサークル等の支援などをお願いしていきたいと。あわせて保育所の地域活動を現在もやっていただいていますし、公立もやっていますが、地域のお子さん方、お母さん方も含めて子育ての支援をさらに進めていただきたいと。これは一緒に全体として進めていきたいという考えでいます。

保育サービスの評価・情報提供ということですが、これについても今までいろいろと情報が出ていないことはないというふうに思っていますけれども、保育所でどういう保育をしているというのが保育所を利用されていない方にもわかるような形での情報の提供と、それからそれを客観的に見ていただいて、保育全体の質の向上とサービスのチェックをして見直していただくということをぜひやっていただきたいし、やっていかなければならないと考えています。当然それには保育を実際に担っています保育者の研修・研鑽もしていかなければいけないし、今やっているものももっと進めていかなければいけないのではないかとこのように考えています。

一番下に公立保育園というふうに別枠で書いていますけれども、特に公立・私立という分けで言いますと、取り組みの難しい事業、例えば全体の園、鎌倉市の1園1園で持たなければいけないだろうというようなものだけではなく、例えば鎌倉市に一つなり、二つなり、または鎌倉市全体の中でやっていくことで十分ではないかというようなもの。それからあと、確かに財政的にかなり保育にかかっているお金がありますけれども、こういうものも考えまして、どうしてもニーズとして取り組みが難しいものについては、公立が率先してやっていこうというような考え方を持って今後の保育を考えています。前回と若干書き方を変えていますけれども、基本的な考え方は同じです。

資料10-2をお願いします。保育所を中心とした子育て支援整備のイメージということで、今後鎌倉市の保育園全体をこういうようにしていきたい、ハード、ソフトあわせて、こんなイメージのものをぜひやっていきたい、進めていきたいというものを図にしたものです。

前回、実施施策事業ということで表にして出しているものをイメージの中に

落とし込んだもので、そういうようなことを理解いただいて、また進めていきたいと思います。

鎌倉市の施策は、全体として行政区を大きく5つに分けて、地域ごとにいろいろな施策を展開しています。例えば図書館・公民館事業ですとか、そのような施策・機能を5つの地域別に展開しています。保育園についても、こういう形で地域、地域に合った形での拠点化を進めていけないかと考えています。

このイメージ図を説明いたしますが、全体で大きく5つにa～eまで分けています。この地域については、今この地域がどこどこだ、例えばaの地域が鎌倉地域だということ、考えているものではありません。ですので、この中にあります中身について、これはどこの地域というふうに分けているではありません、一応それだけをご承知おきいただきたいと思います。

このイメージなんですが、まず一番資料の右側に枠くくりの中に施設、施策の簡単な解説を書いています。大きく5つに分けて、まず子育てセンターと書いていますけれども、これは建物の施設としてのセンターということではなくて、機能として使っています。保育所を中心に子育て支援センターの機能を含めて、またそのほか施策として求められている一時保育事業ですとか、休日保育事業ですとか、病児・病後児保育等を中心に担っていきえるようなセンター機能を持ったものを中心においていきたいというふうに考えています。当然その中には保育所の機能はもちろん入れて考えていまして、保育所にすべてこれをのせてしまうということ考えているわけではありませんけれども、保育所そのものについては、現在公立・私立14園、それから認可外2園をお願いをしていますので、その保育所と同じような形で、先ほど言いましたように求められる役割の充実をしていきたいと思っていますけれども、その中でこの5つの中に拠点となるセンター的なものを置いていきたいと考えています。

このセンターには大きく分けて保育所の機能、子育て支援機能。保育所については、先ほどの就労支援の位置づけが大変大きくあるかと思っています。それから子育て支援センター機能の部分については、家庭支援の部分も含めてぜひこういうような形でやっていけないかと思っています。

真ん中に子育て支援センターというのを2つ書いています。これは現実的なものとして、一つは今福祉センターの中に設置をしています。十分とは言えないところもあろうかと思っていますけれども、これをもう一つ別の地域につくって、利用しやすいような形を考えていったらいいのではないかというふうに考えています。

各地域にあります子育てセンターの中に子育て支援センターとありますが機

能的には同じ内容のものをやっていただくことになろうかと思いますが、現在例えば巡回で各地域の子どもの家、子ども会館等を使ってやったり、支所を使ってやったりしていますけれども、そういうものも併せてここでできるようになればいいのではないかというふうに考えています。

それから、オレンジ色のファミリーサポートセンターというのが2つに分けて書いてありますが、ファミリーサポートセンターを来年度立ち上げたいということで今進めています、このファミリーサポートセンター、これは市民の協力によりまして、支援会員と支援を受けたい会員の登録をしていただいて、必要に応じてのサポートを提供する、受けるというのですが、そういうものも充実をさせていきつつ、保育園に関連するところでいいますと、保育所との連携等もうたわわれていまして、そういうものも保育所の一端として担っていきたいと思っていますので、ファミリーサポートセンターとの連携も併せて考えていければとこのように思っています。

こういう形で拠点化をしていきたいというのが一つ考え方にありまして、それではこういう拠点化をしていくには、その事業をやっていきますので、施設、それから人的な資源、それと資金、お金もかかってきます。まず、これをどこから出していくのかということですが、今鎌倉市で公立8、私立6、認可外2の全部で16園で保育を担っていますので、その中でまずどういう役割をしていくかというふうに考えていますけれども、その中で人的な部分としては、公立の保育所については保育士が100名程度います。他に調理の職員もいますけれども、直接的に保育にかかわる保育士は100人程度。あと前回にもお話をしていますけれども、保育士の年齢構成ですとか、保育士のキャリア、経験年数等が比較的高い。これはマイナス要素だけでなく、保育の経験の長い方、その中で子育ての経験の長い方がいますので、ぜひその方々の力を、特に子育て支援のセンター機能とか、休日保育事業ですとか、いわゆる今までの保育所以外の部分で発揮していただきたいというふうに考えています。

ですので、拠点につきましては、できれば公立保育所を中心とした形でセンター機能を持っていきたいとこのように考えています。

資料10-3をお願いします。今10-2で、市としての考えていることをお話ししましたが、この拠点化をしていくということは、とりもなおさず鎌倉市全体のレベルを上げていくために必要だというふうに考えています。

今言いましたようにこれは公立保育所の方でセンターの部分をやりたいと考えていますが、これを進めていくには公立保育所の形を変えていかなければ、ストレートには難しいのかなというふうに思っています。

ここでまた市として従来から持っています考え方を示させていただいて、議

論をいただきたいと思っていますけれども、公立保育所については、資料 10 - 3 の 1 ページ目ですけれども、これからの公立保育所のあり方につきましては、ぜひ重点的に公立保育所に求められるというか、市の保育行政に求められる中で取り組みの難しいもの、または採算の合わないようなものについては、公立保育所で担っていく。そのためには財源等も人員等もそちらに充当していかなければならないというのは当然のことと思っています。しかし、ご存じのように鎌倉市の財政もそれほど豊かな状況にありませんので、人を増やしていく、または湯水のごとお金を使っていくということができないという現状ですので、今ある資源の中でいかにここに示したイメージを進めていこうかということで考えていますので、公立保育所には、このような形で進めていけないかと考えているものです。

2 ページ目をお願いします。2 ページ目の 3 で公立保育所の充実ということをお話しています。これは今イメージの方で説明した子育てセンターの方の機能だと思っていただければよろしいかと思うんですけれども、地域の子育て支援についてはもっと支援センター機能を充実していきたい。それから、今民間の 3 園で一時保育をやっていただいていますけれども、これが地域的に偏っているということもありますので、鎌倉市地域全体に実施していけるような、利用のしやすい形をとっていきたく思いますので、この部分についてもまず公立がやっていければいいのではないかというふうに思っています。それから、その下に書いています保育機能の充実は、現在実施をしていないか、または一部進めていますけれども、もっと充実していきたいと考えている部分で、産休明け保育ですとか、休日・年末年始の保育、病児・病後児保育、統合保育、このようなものも公立の方で率先してやっていければというふうに思っています。

3 ページ目をお願いします。民営化の概要を書いています。これは従来から公立保育園の一部に民間の力を借りていきたいという方針を持っていますので、その概要です。いかにして民営化をしていくかということですが、先ほど来申し上げていますように、拠点化という形で地域におけるセンターをつくっていきたく思いますので、そこに充実するための人的な力を加えていきたい。その部分については公立が担っていきたくというふうに考えていますので、今現在公立 8 保育所ありますけれども、そのうちの 3 カ所については民間の力をお借りできないかというふうに考えています。

3 保育所を民間にお願いしていくということの具体的な内容が 4 番以降で書いていますけれども、3 園を民間にお願いしていきたいということがまず一つあります。これは地域に一つずつの拠点を公立が担うということから、残りの 3 園についてお願いしていきたいというふうに考えています。

その次に、移行対象保育園の選出基準とありますけれども、これは現在の地域でいいますと、腰越地域には公立保育園は1か所しかありません。それから玉縄地域、大船地域についても公立保育園は1か所しかありません。あと深沢地域、鎌倉地域については2園ないし3園ありますので、その中から今後もちろん選択をしていかなければならないんですけれども、地域のバランスですとか、保育需要を考えて、またこれは物理的なことになりませんが、建物の耐用年数等、それから利用状況等も勘案しながら決定をして、お願いをしていけないかというふうに考えています。

次に移行する手法として、移行先ですけれども、現在市として考えていますのは、私立保育所を実際に運営をなさっている民間の社会福祉法人にお願いをしたいと考えています。法改正による規制緩和ということで株式会社ですとか、それから社会福祉法人以外の法人でも保育所を運営できることになりましたけれども、やはり子どもは実際に保育をやっていただいている社会福祉法人で、実績のあるところをお願いできないかというふうに考えています。それは当然選考というようなことになってきますけれども、基本的には第一義的に市内で保育所を運営する社会福祉法人にお願いできないかという考えがあります。それともう一つ、これはこの審議会の中でも何度かお話をしているかと思いますが、認可外保育所2園ですけれども、これを認可保育所にしていくことで、鎌倉市全体の保育の質を上げていきたいと常々考えていますし、施策として実施計画にも載せていますので、こういうものも併せて考えていくということの中で社会福祉法人にお願いしていきたいと考えています。

それから、このような法人を選定するに当たっては、行政の中だけで選考するのでなくて、選考委員会をつくって意見をいただきながら、広く選考ができるような形をつくっていければなと考えています。

3番目の施設移管の方法ですけれども、鎌倉の場合、特に広い土地があいているところがなかなかありませんし、建物等も建てられる状況がなかなかないのが現状です。そこで、現在ある保育所をお願いをしていくということになりますので、土地・建物については原則的には無償で貸すなり、譲渡するなりということを考えて、受けていただきます法人には大きな負担をかけないでやれるような方法でいけるのではないかというふうに考えています。

それから、4番目の移行に際しての条件。今の段階で、移行する法人にお願いをしていくことになるんですけれども、そのときの質の確保といいますか、法人になってからいきなり今までの保育内容が変わってしまうということがないように、入っていらっしゃるお子さん、またこれから入られるお子さんに対しての保育に影響がないような形をなるべくとっていきたい。そのための

条件を幾つか付けていきたいと思っています。

運営については、例えば民間に移行する場合には、ある程度の引き継ぎ期間をもって、引き継ぎをしていただく、受けていただく法人の職員の方と公立保育園の職員とある程度の期間、一緒にお子さんを見ていただくということも必要ではないかと思っています。

それから、保育内容としては、今も公立・私立に関係なく保育所の保育指針というのが出ていまして、それを基本として実施をいたしていますけれども、それについて守っていただくのは当然のことながら、前の公立保育所の保育内容を基本的には引き継いでいただいて、なるべくそこに入っているお子さんに影響のない形をとっていけないのかなということを考えています。

それから、その下の産休明け保育ですとか、特別保育事業についてはぜひ積極的に取り組んでいっていただけないかというふうに考えています。

移行の方法及び期間が示してありますけれども、移行に当たっては、入っていらっしゃるお子さん、それから保護者の負担を軽減していきたいということもありますので、ここに示している内容については今まで考えてきている内容ですけれども、移行については3年間で1か所、1園について3年かけて移行できないかということです。公立保育園は、0歳から5歳のクラスまで6つのクラス分けをしています。移行に当たっては、まず1年目に0歳児クラスのお子さんを受けないで、1歳から5歳までのクラスで運営。2年目については、0歳、1歳を受けないで2歳から5歳までのクラス。3年目については、2歳児を受けないで3歳から5歳までのクラスというような形で移行をしていながら、3年間で1園の移行をしていきたいと今考えています。クラスを減らしていくということについては、現状の待機児童がまだ実際鎌倉市でも出ている中で、あえて受け入れ枠を減らしてまでやるのかという問題もあります。正直なところ、残念ながら待機児童が解消できてないという現状です。それから、公立の場合には0～5歳までをクラス別に分けていますけれども、その保育環境を崩して保育するという形が出てきますので、子どもへの影響があるのではないかということも当然懸念はされるわけです、その辺も含めまして、この方法だけではなくて違う方法ももちろんあるかと思います。その辺のこともこの審議会の中でご審議いただきながら、ご意見としていただければと思っています。

雑ぱくですが、資料10-1から10-3までご説明いたしました。

委員長

ありがとうございました。特に10-2、10-3で少し市側から具体的な提案がありましたので、ご意見をいただきたいと思います。ご発言のときはマイクを通してお願いをいたします。

委員

ちょっと質問なんですけど、ファミリーサポートセンターというのは、どこか

の公立の保育園に設置するのか、新たに建物を構築するのか。その辺がちょっとわかりません。

事務局

ファミリーサポートセンターにつきましては、来年度につくっていきたいということで、場所的には保育所ではなくて、別の場所に設置をしていきたいというふうに考えています。

具体的に検討をしているところは、大船小袋谷にありますレイ・ウェル鎌倉が市の施設ですので、そこに設置をしたいということで今検討を進めています。

委員

今のご説明を伺っていますと、子育ては保育所だけというようなイメージに、私は幼稚園を代表していますので伺えるんですが、やはり鎌倉市の子どもということ考えた場合、保育所と幼稚園が連携をどこかで求めていかないと、やっぱり行政支援としての施策としてはまずいのではないかなと私は思うんですね。

今ファミリーサポートセンターを実際東京都でやっている人間を知っていますが、これは労働省が提案したものであって、今厚生労働省になりましたから非常にやりやすくなったと思うんですが、なかなかうまく機能していない。やはりNGOが主体になっていくと、なかなかうまく機能していない。こういう図としては非常にきれいに見えるんですが、やっぱり将来に向かってやる場合はかなり行政的な支援がないと、私はうまくいかないような気がするんですね。

当然行政的支援としては、金銭面が絡んでくるとは思いますけれども、もう少し幅広く、当然市としては子ども幼稚園は管轄外ということになるとは思いますけれども、鎌倉市の子どもということ考えた場合、保育所も幼稚園も区別がないわけですから、その辺のこともぜひ考慮に入れていただきたいと思えます。

幾つか私が今お話を伺った中でここはというところがありますので、ご質問したいんですが、移行の手法のところなんですが、公立の民営化に際しまして民間の社会福祉法人に移行するというのは原則としてよくわかります。当然経験がある社会福祉法人が移行先としては第一義的に考えられるのはよくわかります。

こういう例がございます。大阪の池田市で公立の民営化を図ったときに社会福祉法人から手が挙がらなかったんですね。幼稚園2つが民営化に手を挙げて、実際はその幼稚園が移行先になったという例がございます。保育所はこれから選択される側になっていくわけですね。今までの措置義務が外されてくるということとそのとおり実施されるならば、当然競争の中に入って行くわけですね。



幼稚園はもともと競争の中に入っていましたので、とにかく取り組むものは積極的にやろうという姿勢をいつも持っているわけなんです。ぜひ移行先としては他の法人、あるいは株式会社、今文部科学省の企業内託児所をコテーという札幌の会社が移行を請け負いまして、実際に企業内託児所を始めているわけです。ですから、今後のことを考えますと、知恵を働かせて少ない金額の中でいかにいい事業を展開するかというような観点も、私は大変重要な要素になってくると思いますので、ぜひその辺もお考えいただきたいと思います。

それから、移行の方法及び期間というところなんです。これは現行の法律のまま移行はできないものなんでしょうか。どうして0歳児から順次クラスを減らしていかなければいけないのかということが、どうしても私としては理解ができないんですが、その辺のご説明をちょっとお願いいたします。

事務局

幾つかご意見いただきました。また今回出ししている提案と、それから前回第9回のときもそうなんです。一応保育所を中心にこういうことを考えていることを示しています。全体としては、委員さんが言われたように幼稚園の部分もかなり大きな部分を子育てで担っていただいていると思っています。前の会議のときに、いろいろと審議会を進めていただいている中で、今回はそれぞれ諮問に応える形で保育所を中心とした子育て支援ということをお願いしているんですけれども、保育機能の充実と、それから家庭支援についてということで諮問を市長の方からお願いをしていることもありますので、まず1番目の保育機能の充実ということで、審議いただく資料を出させていただいていますので、決して幼稚園の方は関係ないということではありませんし、今までの審議会の中でもそういうご意見をいただいているかと思えますので次に進めていく中でそのようなことは考えて検討いただくことになろうかと思えます。

それから、あとは具体的な手法についてのご質問がありました。まずファミリーサポートセンターですけれども、確かに実際に運営されているところの状況等の確認というか、私どもも聞いていますし、いろいろと情報は得ています。その中で実際に、今委員さんの方からうまく機能していないところがあるというお話がありましたけれども、鎌倉の場合にはNPO法人を設立して、そこに運営をお願いしてこうということで会議を進めていまして、その中でどういう運営に持っていったらいいかということ議論いただいていると聞いていますので、そういうところでぜひ鎌倉市型のファミリーサポートセンターができていけばいいのかなというふうに思っています。

3番目の公立保育所の部分で民営化を実際にお願ひしていきたいということをお説明した中で、その移行についてですけれども、確かに委員さんがおっし

やられるように保育所については、社会福祉法人、自治体以外のところでもできるようになりました。幼稚園ができないかということですが、私どもは幼稚園が保育所と同じことができないというふうには思ってはいません。それだけの資質を備えていただいて幼稚園を運営されているところもあるかと思いますが、ただ、現状、私どもが知り得ている中で、保育所、鎌倉市内の社会福祉法人に実際に実施していただいている状況をかながみて、やはり一義的には保育所をやっているところで、条件に合うところをお願いしていきたいと考えているということを示しています。そういうように保育所を選択される、競争になるというご説明がありましたけれども、確かにそういうことになろうかと思えますけれども、その中で社会福祉法人にも努力していただかなければいけない状況もありますので、それらは実際に選考ということになった場合には、加味した中で考えていかなければいけないのかなと思っていますので、ご意見としてお伺いしておきます。

それから、なぜ移行に3年かけなければいけないかというご意見をいただきました。確かに絶対3年かけなければいけないとは私どもも考えてはいません。民営化についてはいろいろと話題になっている、全国的にも実際に民営化を進めているところ、それから民営化の話題が出てその段階で動いていないというか、止まっているところもあります。実際に民営化を進めているところの例を挙げさせていただければ、私どもの考えているような3年かけてというところはないように聞いています。移行に当たって、何か月間か移行する先の民間と公立の職員の方が一緒に保育をしていながら、お子さんたちに影響のないような形で先生もノウハウを覚えていただき、保育の中身を引き継いでいただいて移行していくことをやっていて、簡単に言えば、4月1日でぽんと変わるというような形をとっているところの方が多いと聞いています。

それから当然ですけれども、移行先として決定をすとなれば、移行先の保育内容については当然のことながら詰めていく作業が出てくるかと思えます。そういう中で3年かけなければいけないぞということはないと思っています。ただ、ここで言っているのは0歳児、1歳児、2歳児については、保育士なり環境が大きく変わるということが子どものまた保護者にとって大変大きな影響が出てくるだろうと考えていまして、3年間をかけていくことで、1園で3クラスとらないということになるわけですけれども、そうなったときに最終的に移行するときには4歳になったクラス、5歳になったクラスのお子さんだけということになります。人数が少ないからということではなくて、4歳、5歳ということでその環境の変化に対してもある程度柔軟な対応ができる年齢かなというふうに考えていますので、そのところまでは3年間かけ

ていったらいいだろうと考えて、こういうような提案を今のところしていません。以上です。

委員 関連でお願いしたいんですけども、委員長は専門だと思んですけども、今の保育所は一寸先はわからないと。果たして10年、今の状態にいるんだろうかということを行っている学者の先生が大勢いますね。今国会が開かれましたが、最終日に多分通るだろうと言われている保育士の名称独占という問題がありますね。そうしますと、幼稚園教諭と資格が同じになると。どんどん今幼稚園との垣根が低くなっていると言われていますが、10年待たないうちに幼稚園も保育園もごっちゃになってしまうときがくるのではないかなと思います。それを考えたときに、果たして10年のスパンで考えていいんだろうかというふうに思います。その辺で3年に1園というのは、事務局ではかたくなに守ろうとしているのかどうか、その辺のところをちょっと聞きたいんですけど。

事務局 確かに 委員さんの言われるとおりで、10年先どうなっていくかということになりますと、ちょっとそこまで正直言って見通しが立たないないかなと思っています。この3年で1園という考え方については、民営化をやっていきたいということで、2年前にこういうような方針を出しています。その段階で検討していたものがこれです。その後、先ほど言いましたように、規制緩和の関係で受け入れ先もかなり広がっている。それから、土地・建物についても借地でも構わないなどかなり規制緩和が進んでいますので、考え方を変えていくということはあるかなと思っています。ここで3年間というのは、しつこいようですがそこにいるお子さんになるべく影響がないような形ということで考えていまして、3年と言っていますので、これは後段にも書いているんですけども、例えば仮園舎ができて、建物を壊さないうちに保育士の入れかわりができるような形ができるとか、その環境変化が全くないとは言いませんけれども、ある程度防げるのであればそういう方法で移行をしていくということも、実際にやられるところのお話も聞いていますので、やれるところはやりたいと思っています。それにつきましてはご意見をいただければと思っています。

委員 先ほどの移行の方法及び期間のところでご説明いただきましたけれども、この表現だと、このままこれが残るとすると、やっぱり誤解を生むのではないかなと思います。移行時に影響の出るクラスは4、5歳児のクラスの2クラスとしますというのは、影響の出るという意味がよく理解できないですね。当然クラスが変わるときには担任も変わることがあるわけですから、影響が出るということは私はちょっと考えられないですね。ですから、その辺の表現の仕方をちょっと変えられたらよろしいのではないかなというふうな気が

委員

いたします。以上です。

幾つかのことがあるんですけども、またあとで言うことにして、民営化の問題が一つ出ていますけれども、子育ての支援の充実、それから今後の鎌倉の人たちを考えていくということで考えていったときに、充実をしていくということが即民営化につながるのではないのではないかというふうに思います。

そのうちの3点ほど申し上げておきたいと思いますが、一つは現行ある保育施設が一応公立で8つあるわけですよ。その8つある保育施設はやはり市民の財産ではないかと、私はそのように思います。公立の保育園、それから小学校、それから中学校等については先生方ご存じのとおり、戦後初めてできたものですよね。鎌倉がそうであるかどうかはわかりませんが、地域の方々がお金を出し合ってつくってきた、そういった地域の拠点となるような施設ですよ。保育園もそういうものを目指しているのではないかというふうに思います。そういった意味では、その保育園を財産として有効に使っていくということをやはり考えなければいけないのではないかというふうに思います。

それで、先ほど移行先の問題で社会福祉法人、恐らく鎌倉独自の考え方なんだろうけど、民間企業、株式会社はどうかというご意見がありました。それについては移行する、しないということとはまた別にして、この間いろいろな問題が出ています。株式会社のところで子どもたちがひどい状態にされて、何人もの子どもたちが死んでいると。こういう事実もあるわけですから、ちょっとその辺はかなり考慮しないと保護者としては非常に心配であるなということがあります。

さらに、民間になったときに果たして先ほど10年先どうなるかわからないとおっしゃっていましたが、まさにそのとおりで今の経済の状態からすると、本当に10年後、子どもたちを支えている親も生活や補助の状態がどうなっているんだろうかということについては、かなり大幅に変わってきてしまうということが考えられます。ですから、現在のようなあり方だけではなくて、もっと将来にわたってどういうふうに安定的に保育を支えていけるのかということを考えていかなければいけない状況になっているのではないかと思うんですね。

そうしたときに株式会社というところになると、株式会社の場合には当然経営が問題になります。経営が問題になったときに、20年前、30年前に幾つかの行政で第三セクター方式ということでかなり事業の一部分を民営化したことがあります。全国的にはその中で幾つが果たして残っているのか。特に保育では、先ほど大阪の例が出ましたけれども、やはり保育施設でもっ

て採算を上げていくというのは非常に大変なことだろうというふうに思います。だからこそ、既存の保育施設のところが、じゃあ私のところでやるというようなのはなかなか手が挙がりにくいと。それが全国的な状況ではないかというふうに思うんですね。であるからこそ、やはり今後10年たったときに民営化したはいいけれどもなくなってしまったと。保育園が実際なくなってしまったということでは、これは大変な問題だろうというふうに思います。そういったことが非常に危惧されるということがあります。あとは後で申し上げます。

委員長 少しきょうは皆さんからフリーにご意見を出していただきたいと思いますので、もう少し前後かかわりになっても結構です。

委員 私は今の民営化のことについては、条件つきでと言っていいんでしょうか、必ずしも反対ということではなくて、例えばファミリーサポートセンターのお話がさっきありましたけれども、それを立ち上げるに当たってNPO法人を今度つくるわけですよ。それはかなりもう先行している鎌倉のNPOセンターが主体となって法人をつくるということで、今私は外部からしかわからない。大体情報は聞いていますので、いろいろなところで人材集めをしていると聞いています。そうすると、鎌倉市の中で眠っている子ども支援に関連する優秀な人材というのがあると思うんですけど、そういうところを掘り起こす。とても適任者がその中で選ばれていくという形で時間をかけてとっていますので、これはとてもいい例になるといいなというふうに期待をしているんですが、例えば私が公立保育園で以前アルバイト保育士をやっていたときに、正職員でもなくても、アルバイトの中でとても優秀な人材がある。ところがいろいろな制限の中で正職員になれないという人が結構います。地域の中でもやはり配偶者との問題で、一度どうしてもやめなければならぬ、一度退職してしまうと優秀な人でもまた復帰できないわけで、そういう人がまた鎌倉に戻ってきてもう一度やりたいといったときにどうすればいいかと。そういうことを考えますと、例えば民営化の中で、私立保育園ならそういうことができる。もちろん公立でそういうことが行われても構わないと思うんですが、以前ベネッセのことが何かここで話題になって、私も詳しく知りませんが、新聞記事の中でベネッセは何か2年契約で保育士さんを雇うと。そういう区切り方というのは疑問だというのは私もわかりますけれども、例えば悪い側面からだけではないとすると、正職員になれなくて地域に眠っている優秀な人材をそこで活用するという、役に立っていただくということではいいのではないかと思いますので、そういうことも並行してやっていただきたいし、今現在こういう保育園の優秀な人材の方が、これから拠点化していく中で子育て支援センターの方に回っていただくというのは大変いい案だ

と思うんですけども、その中にまたそれ以外の地域の方が入っていくということも含めて、いろいろ形をとれるということがこの民営化の実現の中でできればいいなと思っています。

それで、株式会社というのがこれから新たにできるということは全然私も念頭に置いていなくて、これも民営化を10年でやるということでしたらですけども、とりあえず3園という中に、私は外部でわからないんですけども、例えば見積りがきつとおありでないかと思うんですが、私の知っている限りでは無認可保育園で産休明けからやっている優秀な保育園が2園ありますよね。だから、そういうところを認可化することによって民営化の中に入っていくということもできるのであれば、非常にいいのではないかなというふうに思ったんですけども。とりあえず。

委員 今 委員さんからお話がありました株式会社がやる場合、ちょっとこの辺を確認しておきたいんですが、当然株式会社は運営にタッチするかもしれませんが、その場合においても社会福祉法人の設立が前提となるという意味で私はお話をしたんですけども、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。

委員長 これは市に対する質問ですか。

委員 市に対する質問です。

事務局 今のご意見ですが、この規制緩和で株式会社なり、社会福祉法人以外のところでもできるようになったところから、1年たって13年4月までに27個の社会福祉法人以外の主体による保育所の認可状況というのがありまして、27園できているという結果が資料としてあります。そこは株式会社が3つ、それから宗教法人が3つ、学校法人が3つ、社団・財団法人と、それと個人もありますけれども、ここで 委員さんが言われたのは、株式会社が社会福祉法人をとるということでお話があったんですけども、株式会社のままでもできるということです。ただ、認可保育所になるためには保育所の認可が前提でありますので、法人の認可ということではなくて、保育所の認可というのが前提としてありますので、当然保育所の最低基準等をクリアできなければ保育所を設立することはできないというふうに思っています。

委員 ちょっと民営化のこととは離れてしまうかもしれないんですが、いずれ民営化のことをお話しているときに、クラスをどんどん減らしていくというときに、この子育て支援センターの充実も必要になってくると思うので、ちょっとお話を伺いたいと思うんです。資料10-2番で、今子育て支援センターが一つもう機能を始めていることは存じ上げているんですが、そこで広場、サロン、グループ支援などを行っているときにこれが各地域に一つずつでき上がった場合、前に一度お話を伺っていたのは、例えばいろいろな子ども会館

に1か月に何回かそういう方が行って、そこに子育て支援センターみたいな機能を少し持たせることも可能だという形だったんですが、このような図になって子育て支援センターができ上がってくると、一保護者としては基幹のセンターは2つ必要ではなくて、そこに地域のどこかの子育て支援センターに行けば地域のお母様方と会えるという広場ができ上がってくるわけなので、どちらかという子育て支援センターをもう一つという形よりも、今の機能をソフト化してしまって、この5つのハードルがありますよね、この5つのセンターがあって、そこで起こった問題点などが全部真ん中のセンターに集まるようにして、それで、例えば大船地区の子育て支援センターと、腰越地区の子育て支援センターを結びつけるような役割をしていただいて、例えば大船地区から腰越地区に引っ越すのであちらの子育て支援センターのことを教えてくださいと言われたときなどにフル活動していただくような形とか、あるいはこちらの先生方の間で起こった問題点などを全部この真ん中の子育て支援センターで話し合ったり、月に何回か会合みたいなのがあって、いろいろ自分たちのセンターで起こっている問題点などを話し合えるような場としての子育て支援センターが一つ真ん中に必要で、それが広がっていくという形にした方が、お母さんの立場で言うと、例えばこれが今この鎌倉にありますよね。もう一つ鎌倉のどこか保育園の近くとか、あるいはセンターができて、こちらのセンターに行くお母さんもあれば、図書館の裏のセンターに行くお母さんもあるというのは、少し私はあっちに行っているのよとかという形になるよりは、どちらかという子育て支援センターとしてお母さんたちが気軽に集まれる場所が地域に一つずつあって、それを統括するようなセンターが一つあれば、そこが中枢機関になって、指示を出す、いろいろな問題点を持ち集まるのも、その一つのところに集まって、そして横のつながりも全部とれるような形のセンターをつくっていただけると、今後民営化のことをお話し合いになる場合にも、待機児童が増えてしまった場合にも、そのセンターのところでこの地域のお子さんたちの活動はこういうですよということがわかるようになると思うので、同時にこの子育て支援センターの充実を図る場合にももう一つ基幹になるセンターをお考えになるよりは、ある程度事務をとれる場所とか何か一つできればいろいろなセンターが機能しやすくなるのではないかなと思ったので、ちょっとお話をしてみました。よろしくお願いします。

事務局

今委員さんがおっしゃられたのは、前回のときにも支援センターのことでご意見いただきました。ここで当面2つつくっていきたいというのは、前回の施策の中でも挙げているところですので、こういう表現をさせていただきました。各子育てセンター、これは施設ということなんですけれども、例えば

物理的にこのセンターがなければいけないかということそうではないと思っています。その中で支援センターの機能としてぜひ持っていたきたいというふうに考えていますので、センターとしての箱物をつくるイメージではありません。

あと委員さんが言われましたように、いわゆるすべてのものが一つのところに集中できて、そこで情報も一つ、それから支援も一つというものにしていかれた方がやりやすいのではないかというご意見だと思うんですけども、現在のところ実際にこちらで始めてまだ2年目ですけども、需要が多いこと、それから相談の件数等、内容も多岐にわたっていますので、幾つか広げていかなければいけないというのはあるかと思っていますし、それから場所的なものも含めまして大きさが足りないということもありますので、当面2つ目をつくっていくということで今考えていまして、できれば大船方面に1つ作りたくて考えています。

その先、これが機能していろいろな要望を入れていながら充実して、形が整っていったときには、そのような形も考えられるのかなとは思いますが、今の段階ではまず鎌倉地域にあるセンターの充実も図りつつ、もう一つつくって行って、まず需要を分散させながらやっていきたいというふうに考えています。

委員

このイメージ図なんですけれども、これを見たときに2つの基幹センターの間にパイプがないかと、まず図の上で思ったんですね。それで委員がおっしゃるようにパイプだとか、また別に基幹のもう一つ大きなものをつくるのかということなんですが、ぜひソフトの面でというか、場所的にはなかなかできないとしましたら、ぜひこの2つを太いパイプでつなぐとか、やっぱり元締めになるものをぜひつくっていただきたいなと思います。

それから、もう一つよろしいでしょうか。質問なんですけれども、移行の件で、移行時に影響が出るというか、環境の変化緩和のためと言っていますけれども、クラスが減っていくというのが子どもや保護者にとって一番ストレスというか、環境変化ではないかなと思います。その後、さんからのお答えで、建物の建てかえとか、そういう理由も大きいというふうに伺って、そうなのかなというふうには認識したんですが、そういうことでよろしいんでしょうか。ほかにクラスを減らさなければならぬ環境の影響というのは、あと何かありますでしょうか。もちろん保育士さんとか、先生たちの異動とか、大分あるでしょうけれども、子どもたちに影響が出ないような、クラスを減らさなくてもやり方があるのではないかなと思い、ちょっとご質問してみました。

事務局

前段の子育て支援センターのことにつきましては、当然のことながら、2つ



のセンターをつくって全く連絡をとらないということは考えていませんし、事業としては一体で進めていくものと考えています。

それから2つ目のお話で、民営化をしていこうとする場合の方法として環境の変化。確かに委員さんおっしゃられたとおりで、3年間でそこに残っているお子さんやクラスが減って行って、形としてはだんだん小さくなっていくような形の保育園の生活を送っていくという、残った方々への影響というのはかなりあるかと思っています。

このところについては、また本当にご意見をいただきたいところなんですけれども、私どもは、移管をするときに影響の出るお子さん方の数を減らしていきたいということでこういう考え方をしているわけで、当然ほかの方法として、先ほどの例えば建て替え時ということを行いましたけれども、建て替えの形がとれるような時期であれば保育園を新しく作りつつ、そちらに移行していく。建物の変化というのはもちろん出てまいりますけれども、そのときにクラスを減らさずに建物ができて、後任が決まって、新たに移行していくということは可能ではないかというふうには思っていますので、そのような方法も視野に入れながらやっていくべきだろうとは思っています。

委員

子育て支援センターのことが話題に上がりましたので、それに関連して、たしか資料10-3の2ページ目ですか、公立保育所の充実というところで、地域子育て支援(1)支援センター機能充実というところで文章が出ていますけれども、私は保育園というのはやっぱり地域の中で子育ての核になっていくと。そういう意味でとても大事なものであると。市民の財産として育てていくべきだろうというふうに思います。そうしたときに考えたときに、一つ保護者の中でいろいろ意見が出る中で、支援センターって一体なんなんだろうねというのがよく出てきます。建物があればいいのかなと。今鎌倉市は一か所だけですよね。そこに行けば支援になるのかなと。果たしてそうなのかなと。実際に保育園だけではなくて、あるいは幼稚園だけでもなくて、通っていない子もいるわけですが、保護者の中で、私は藤沢との近接地域にいますのでよく出てくるのは、鎌倉と藤沢で考えてしまうところがあると。鎌倉に行くんだったら藤沢の方が子育てはいいかなということを言われる方がいます。なので、藤沢に引っ越すという方も意外と結構いらっしゃるんですね。

それは一つは大きな違い、幾つかのことが、恐らく行政の側の方がご存じだと思いますけれど、一つは児童公園ですよね。公園が近所がない。それは決定的に大きなことだろうなと私は思うんです。変な言い方ですけど、支援センターをつくる以前にやっぱり児童が遊べる公園ですよね。それを積極的に地域ごとにつくっていくということの方が、よっぽど有効ではないかという

ふうに思います。であるとするならば、やっぱり子育て支援センターというのが、子どもたちが集まって遊べるような、児童公園とドッキングしたものととしてつくっていくことがとても大事なのではないか。そこに子どもたちが集まりますし、そこに親たちが来ます。親たちを通じて一体どこに相談に行ったらいいのかと、これは常に親たちの間で話題になっていることです。

藤沢との違いで言うと、鎌倉は学童保育ないですよ。小学校からきのうあたりも通知が来まして、地域で最近いろいろなことが起きていますよね。危ないからということで連絡が本当に週に1回ぐらいくるんですよ。そうすると、親が早めに行って迎えに行くとか、そういうことをしなければいけない。藤沢だと学童保育があって、近所まで送ってくれるんですよ。こちらだとそういうことがない。親としては非常に不安です。そうは簡単に早退をして迎えに行ける時間に行けるわけではないです。そういう情報も教えてくださいねと、親たちの間でよく話題になってるんですよ。どうしたらいいんだろう、保育所が終わって小学校に行ったら、あいた時間をどうしようかと。こういうことが常に話題になっています。

そういった点で子育て支援ということで大事なことは、一つは先ほど触れた公園。2点目が人と人との関係だと思うんです。まさにこれが地域をつくっていくということだろうと思うんですよ。私たち保護者が地域を初めて知るといのは、大体私は鎌倉の人間ではありませんから、子どもを通して知ります。何々ちゃんのお母さん、何々ちゃんのお父さん、そういうことを通じて、ここにこういう人がいるんだということで、初めて地域が見えてくる。そういった点では、その地域の人とのつながりですよ。そのつながりをつくっていく核になることが子育て支援センターの重要な意味ではないのかなと。そういった意味でいくと、今ある保育園の中で保育士さんと日常的に会話をしていますよね。その会話や連絡帳はとても僕は重要だと思います。そのことを通じて子どもたちも安心感を得て生活していけるということがあるんだというふうにも思います。

それで、先ほど2ページ目のところですけども、そこにこんなことが書いてあります。この間若干出てきたことだろうと思いますが、また担当保育士を配置して子育てのアドバイスをするなどのというのがありますよね。大変結構なことだろうと思うんですよ。本当に保育所を地域の保育所として、財産として生かしていく。本当にこれは活用していくということだろうというふうに思うんですよ。その職員の方に通常保育だけではなくて、特別に通常の保育以上に重きを置いていただく方を一人置いて、地域の子育て支援という言い方で正しいかどうかわかりませんがつながりをつくる。それはやっぱり子どもだけではないと思います。老人会とか、そういうところのつなが

りを持って施設を利用していただくなかで子どもとの交流をしていく、そういうことを意識的にやっていただく方を職員配置していくことで市の持っている財産の保育所が地域に根付いていくことがあるんじゃないかと思うんです。聞いた話で詳しいことはわからないんですが、大阪の吹田市ですか、あそこでは各保育園に地域担当の保育士を置いたんだそうです。その中で地域の方が常に利用していただけるということで、地域の中でつながりがかなり広くできている。

そして具体的にこんなこともやっているということを知っています。例えば3歳児健診とかありますよね、1歳半健診とか。それからお父さんの講習会ありますよね。赤ちゃんをこよう産湯につけるとか、私も行きましたが、ああいうものが本当に地域ごとの保育園でやれるようになると、わずかな時間を割いて、本当に何かあったら保育園に行って、話をしてみようかと。そういう人のつながりができてくるというふうに思うんですよね。

先ほど来、環境の変化ということで行政の方もそういうことをかなり配慮されているなと思うんですけれども、やはりそこは保育士と子ども、親と保育士、その人とのつながりだと思うんですよ。そこをいかに大事に育て上げていくのか。そして地域をつくり上げていくのかと、そういう視点に立って、子育て支援センター、それから鎌倉市が現在持っている財産を有効に使う。その方向性を持っていただきたいなというふうに思います。

委員

余り時間もありませんので1点だけ。このカラフルな資料ですけれども、きょうに向けて事前に配付していただいた資料を見ますと、結局最後に民営化があって残りを拠点化していくというのは簡単にまとめていいのかわかりませんが、つまり財政事情は非常にきついで、3つ民営化することによって少し財政を楽にして、その分で公立保育園を充実して多様な保育ニーズに応えようということだろうと読み取ったんですが、前回私がちょっとご質問して、その答えもまだいただけていないんですが、これまで公立保育園がこういう多様な保育ニーズに応える。十分応えてこられなかったのはどういう原因があるのかということをも1回総括する必要があると申し上げたんですが、もしそれが、財政的にきつい、お金があればできたんだという総括であれば、この図でうまくいくんだろうというふうに思うんですが、もしそうでないのであれば、この図はこれでいいかどうかということも議論する前に、これのできるんだろうかと心配になってくる。もし財政的な面が充実すれば、このことは公立保育所内でこの隅のところではできんだということであれば、その次にこの図でいいのかわかる、これ以外にもう少しいいアイデアはないのだろうかという議論に進められるんですが、その前提のところはわかりませんので、議論しにくいですね。

前回言いましたけれども、黒丸で示しているいろいろな保育サービスを公立保育園に集中していくということを提案されているわけですが、これまでそれができなかったのはどうしてなのか、これからできる状況になるのかということをご教示をいただいて、そうしないと非常に議論が進みにくいということをお願いしたいと思います。

委員長

これは今お答えをしていただくというよりは前々から宿題になってしましましたし、委員の提案というのは、この図をさらに、あるいは10-3を進めていくときに必ず考えなければいけないところだと思います。

ちょっと私も委員長という場を離れて一委員として発言をしたいんですが、こういう提案、民営化にしてもこういう拠点化をしていくにしても、提案の中ですごく抜けていて、でも絶対必要だなと思うのは、これが本当に委員が言ったようにできるかどうかということもあるんですけども、やっぱりこういうふうにしていったときに本当にそれがうまくいっているのかどうかということをごきちつとフォローして、チェックをしていくというシステムをこういう提案の中に入れていただかないと、絵を書いてやり始めたが全然うまくいっていないということに成りかねないので、例えばこういう拠点化をしていくについても、それで委員が言うようにやっているのかどうか、それをただ内部の人間だけではなくて、やはり何らかの形できちつと外部の目が入るように、今第三者評価というものもありますけれども、もっと濃密にやれるような形で検討していく。

あるいは、きょうこの結論はすぐ出るということではないと思います。仮に民営化をするのであれば、その民営化した保育園が保育の質、子どもたちをきちつと保育できているのか、それから保護者の方たちときちつと協力してやっていけるのか、やっていけているのかということをごチェックするシステムをぜひ提案の中に入れていただいて、それで例えば2年後、3年後にはそういう評価をして、それをまた市民の方に公開をして、そこでまた先を考えていくと。一つ一つのステップを踏んでいかないと、それこそ絵は書きました、でもその後どうなんでしょうと。10年たったら全く変わってしまいましたなんて、それではやっぱり鎌倉市の保育は充実していかないと。中長期的な見通しを立てることも大切ですが、一つの計画に踏み出していくときに、それが本当にうまくいっているのかどうか、どこかでむしろ修正をすべきことがあるのであれば、早めにそのことに気がついて修正をしていけるようなシステムをあわせて提案をしていただけたらなと、これは委員の一人としてお願いをしたいと思います。

委員

今委員長から中長期的という話が出ましたが、今の一般的に考える長期的というのは5年スパンだと思うんですね。中期というのは3年のスパンだと思

うんですけれど、その辺のところでは10年というのはいつ修正するのかというのも大きな問題だと思うんです。

それはそれで、ちょっと一言どうしても言っておかなくてはならない点がありまして、10-3の4ページ目、最後のページです。そのところで原則的にその内容を引き継ぐことというのがありまして、保育内容は保育指針というのがありますが、今保育の目標とか定義とかというところには児童憲章と権利条約が入るということはそれはそれでいいといたしまして、民間に移行するときには公立の保育士と一緒にやるんですか。移行前の公立保育所が実施していた保育の内容を十分把握し、原則的にその内容を引き継ぐことというわけですが、ある期間、公立の保育所の職員が民間の保育所の職員と一緒に保育をするという、移行の手法としてはそういうことになるわけですね、これでいくと。そうですね。いつから公立の保育所は民間保育所の指導的役割を持つようになったんでしょうか。あるいは公立の保育所の方が民間の保育所に比べて、より保育内容が充実している、民間は劣っているとお思いなんでしょうか。

さっき 委員がおっしゃいましたけど、一般的には幼稚園、保育園、小学校の年度が変わるごとにクラスががらっと変わる。担任も変わる。でも全く支障がないとは言いきれないかもしれませんが、大して支障はない。それをわざわざ公立の職員が残って、いつまでの期間かわかりませんが、それをするというのはどういう意味がよくわからない。

これは私個人の意見ではなくて、民間の保育園の園長会が先日ありまして、そこでこういう資料がきているんだけどという話をしたときに、そういう意見が6つの民間保育園園長の共通認識として出てきました。そのことをちょっと申し上げておきます。

事務局

今 委員さんから、こういう民営化を進めていく手法としてこういうことを考えられるということで提案させていただいていますけれども、ここで言っているやり方としては、委員さんがおっしゃられたように、鎌倉はこうするというふうに考えているわけではありませんけれども、実際に実施しているところのお話をお聞きしますと、例えば4月1日に民間に移管をするような民営化の手法をとられているところにつきましては、例えば1月から3月の間の一か月、二か月の期間について職員の交流を図っている。移行する民間のところから職員を半分程度入れていただいて、公立で残っている保育士と一緒にお子さんたちの面倒を見ていくという手法をとっています。

なぜかという、そのお子さんたちにとっては先生の顔が公立のままの先生方でない人が4月からぼんと来るよりも、その前に先生の顔をわかっていたら、逆に先生方にはお子さんの状況をわかっていたら、実際に

4月に移行をしていきたいと。そういう手法をとっているところが実際ありますので、そこで先ほど来言っているように、お子さんたちへの影響をなるべく少なくしてあげるということで、この部分を考えているということを示したものです。

委員 ですから、株式会社が参入した場合には、保育のノウハウを全く持たないわけですから、そういうときはこういう方法をとるといのはわからなくもない。でもどちらかというと、公立の保育園よりも早くできた民間の保育園もある。公立も民間もどちらも長い保育の歴史を持っている。そのときにそういう方法は果たしてどうなのか。給与体系も違いますし、民間の方が給与は低いですから、公立と民間が一緒になるときに給与体系はどうなるのかということもある。それから、年齢のことはさておいたとしても、受ける民間側としては極めて保育はやりにくいです、これは。ですから、そういう指揮命令系統という点からいっても、公立と民間ではかなり違いますから、その辺はそう簡単にこういう表現では片づけられないというふうに思うんです。

事務局 今 先生が言われたことも一つだろうと思います。この方法を絶対とっていくんだということでそのまま押していくつもりではありませんので、ご意見として承っておきたいと思っています。

それから、内容を引き継ぐということについては、特に公立が指導をしていくからということでこういうことを考えているわけではなくて、お子さんたちはやはり何年間か公立保育園で保育を受けていますので、その園にあった保育というのを当然肌身に感じて生活をしています。それを全く変えるという形でなくて、できればそれをソフトに変えていけるような形をとっていきたいと思いましたので、こういうような提案をしているということです。

委員 それから、さっき 委員から子育て支援センターがよくわからないというお話でしたけど、実は神奈川県も地域育児センターというのをつくってありまして、それを厚生省が来て神奈川を勉強して、そしてつくったのが育児センター。ですから、私たちもよくわからない。それでできたために今まで年間120万円あった補助金が40万円に減らされた。でも120万円以上の仕事を神奈川中の保育園がほうぼうでやっていますが、みんな仕事していたわけ。でも補助金がなくなったからといってその仕事を削るわけにいかない。地域の人に密着したいいろいろないいい仕事ですから。ですから今は保育園が持ち出して仕事している。この機能を充実させると、この支援センターの機能がもっともって増えてくる。そうすると、先ほど話があったように、中枢部をつくると、これがものすごく広がってくるんだと思うんです。そういう意味で、今後の審議会でいろいろ話が進む中で、鎌倉市が大英断で地域育児センターに助成を増やせば、そうすればこの支援センターはうんと広がって、

もともと10年以上の実績がある育児センターですから、それがより機能するというふうに思っています。

委員

せっかく子育て支援センターや公園の話が出ましたので、もう一言申し上げたいんですけども、子育て支援センターが今かなり満杯ぐらいに鎌倉は機能しているというのは、やっぱり出会いの場、それからちょっと相談できる場所、一息つきたいというお母さんたちが多いからなんですけれども、やっぱり男性がそこに来るといのはかなり少ないのではないかと思うんですね。きょうせっかく声が幾つか届いていまして、その中で父親の子育てみたいなのところがありますが、私どもがやっている自主保育は外でやっているおかげで、親が順番に当番で保育に入るんですが、お父さんがわざわざ有給休暇を取って当番に入るとか、それから、最近ですと土・日だけではなくて、ウィークデーが休みの方もいらっしゃるのだからかなり入っていて、やはりとてもいい効果なんですね。一家でもって遊んで、帰ってくるとそれを一家で共有できるしということ。主任児童委員の方でやっています子育てサロンも休日を開いたこともあるんですが、やはり施設の中ですと男性が来ない。大して回数はやってないんですけど。鎌倉中央公園で外でやったのは休日だったんですけど、これだと一家で来たり、それからお父さんとだけ来るといこともありまして、やっぱり外での出会いといのは男の人にとって、室内に来るよりはいいのではないかなという意味では、私は子育て支援センターがやはり室内に閉じこもっているべきではなくて、外や公園や野外につながるべきだといふふうに思っていますし、前回深沢保育園の改修のときにも申し上げたんですけども、やはり保育は未就学児で終わることではなくて、その後の学童にまで続いているわけですから、子ども会館、児童館とそれからこの遊び場ということも非常に重要なことなので、きっともうあと2回ぐらいしかないところで、きょうは保育所を中心とした子育て支援センターのイメージということですからしょうがないと思うんですけど、この枠が丸で閉じてしまわないで、もうちょっと外に広がって子ども会館とつながっていく、遊び場とつながっていく、そこに支援センターや何かも入っていくようなればいいなと思いますので、次の機会にはぜひ青少年課の方にもご参加いただいて、そういうところや遊び場づくりについての論議をしたいなと思うんですけど。

幹事

きょうのご議論の中で事務局の方で十分説明ができてないところが少しありますので、補足を3点ほどさせていただきたいと思います。

1点目は前回から宿題になっておりまして、きょうも答えが返っていませんという委員のご意見なんですけど、8園を5園にしてその3園分の資源を再配分して5園に集約して、果たしてそれで解決できるんならそれでいいん

だけれども、その辺をどう考えるのか。保育所の運営に限らず行政のサービスそのものを充実させるときには、従来の右肩上がりの社会であれば、お金も財政力も豊かな時代で、資源もどんどん有意義に使える時代もあったんですけども、現在そういう時代ではなくなったときに、今ある資源を再配分して再活用せざるを得ないという状況があります。そういう中で保育所の新しい機能を充実するとき、資源の再配分をすればいいのか、あるいは再配分せずに今の保育所をそのまま持っているながら、なおかつ財政的な資源を新たに投入すればいいのか。それはどちらの方向であればできるかできないかというところのご議論が問題提起としてあるわけですが、結論的に私どもが考えておりますのは、保育所の運営を担っている関係者、私どもも含めて保育士さん含めて、結論的に言いますと、やはり十分能力が発揮しているにもかかわらず、新たな機能に投入できるエネルギーも力も不十分であるということから考えますと、やはり財政的な支援があってこそ新しい機能を充実させることができるという認識に立っております。

そこで手法としては、さっきに戻りますけれども、新しい財源を投入することができない状況がある以上、今ある資源の再配分せざるを得ないという結論に達したわけでございます。それが、8園を5園に機能を集約するという、私どもの知恵でございます。このところの理解がない限り、委員の場合にはこれ以上話が進んでいかないということでございますので、ぜひその辺をご理解いただきまして、今後中身深い議論をぜひしていただければありがたいと思っております。

2点目。民営化の手法のところでは株式会社の参入の議論があるんですけども、さらに移行の方向で3年かけて1園を移行するというところの話については、これは委員のおっしゃっている8園をまず5園にして新しい機能をそこに特化していく、あるいは集約していくということが、まず了解なり確認の合意を得られない限り、移行手法について同時に議論を続けるのはできないはずでございますので、まず大前提をご理解いただいて、それがよければ次に移行の手法としてはどうなんだろうというステップに入っていくんだろうと思っておりますので、これは委員長の方で多分そういう仕切りを今後していただけるだろうと思っておりますので、まずそういう交通整理し、ぜひ十分ご議論いただきたいと思いますと思っております。

あえてその段階で手法の話をしておきますと、株式会社がいい、悪いということではなくて、私どもが考えていますのは、保育の質をどういうふうに確保できるかということがポイントだと思っております。そういう意味で株式会社が、これは委員もおっしゃっていましたが、保育のノウハウを十分持ち備えて、安心して子どもを預けられる受け皿であれば、その法



人の体制がどうであるということは私ども問うておるわけではございませんので、基本的には今ある市内の資源の中では、実績のある社会福祉法人がまず一番ではないかというふうに考えているところだけ申し上げておきます。もう一つ、二、三分で済みますが、移行の方向で3年1園というふうに考えました。これはもう2年以上前から考えたわけですが、そのときに議論されたことは、受け入れ体制がどうだということよりも、まさに保育される側の子どもたちの最善の利益をどうやって確保するかという視点で私どもは考えたということでございますので、卑近な例でいきますと、担当が変わってしまうということについては、大変小さいお子さんにとっても心の影響というのは大変大きいだろうと、これも随分議論されて、そういう手法が一番ソフトランディングとしてはいい方法ではないかと考えたわけですが、それが別にそこまで心配する必要はない、もっといい方法があるということであれば、それはむしろ担当の が先ほどから申し上げていますように、この提案はあくまでも私どもが考えた絵でございますから、もっといい方法があれば十分にその辺のご議論をいただければありがたいなと思っております。大変長くなりましたけれども、以上です。

委員長

きょうは提案が出てきましたので、自由に意見を出していただきました。その中でやっぱり鎌倉市全体の子育て支援に及ぶ発言がたくさんあったと思っています。その点については、市長からの諮問の2点目にこのことが入っておりますので、ぜひこのことについてきちっと議論をする機会を持ちたいと思っています。関連して 委員の方からあと2回というお話がありましたけれども、特に了解はとっていないのですが、ちょっとやっぱり2回では終われないかなと委員長は個人的に思っておりますので、もう少し丁寧にやりたいなというふうに考えております。

それで、一つは移行の問題だとか、拠点化の問題という枠組みのことが出てきました。今 監事が資源の再配分というお話をされましたけれども、恐らく 委員のもう一つの懸念は、資源の再配分をしたときの効果がきちっとあるんでしょうかというご懸念もきょうの中で示されたんだと思うんで、まだその宿題は残っているのではないかなと。

それから、移行ということについて、枠組みのところでまさに 監事がおっしゃったように、その確認がきょうはされていないなというふうに考えておりますので、このことについてももう少し議論をしていきたいと考えております。ただ、実際にそのことを考えていくときに、具体的にもし仮に拠点化とか、民間への移行ということを考えてときに、それをどういう方法でやるんだということについては、やっぱり行きつ戻りつ議論をしませんと具体的なイメージが出てきませんし、 監事の方でも前提はそうだというお

話でしたけれども、やはり当然この問題にもご発言が及んでおりますので、ここはきちっと峻別をして議論をするというよりは行きつ戻りつしながら議論を進めていって、もちろん枠組みがここの中で一定程度見えてきませんと、詳細な方向というのがまた議論できないでしょうし、この審議会として具体的な移行方法というところまで及ぶのかどうか、もう少し理念的なところ、あるいはその移行の枠組みというようなところで終えるかどうかについても、もう少しそこは議論したいなというふうに考えております。

そういうことで、大切な問題なので私としては第11回目もこのことについての議論をさせていただくということで、委員、あるいはほかの委員からも子育て支援の方、2番目をどうするんだというお話もありましたけれども、もう少しこのところに時間をかけさせていただきたいなど。特にこういう拠点化というものがどういう形できちっと担保できるのか、保障できるのかというご意見も出ましたし、それから全体として民営化をしていくときに、これは市がおっしゃっているんですけども、保育の質を維持するではなく、向上させる。そして子どもたちにとって最善の利益というものが保障できる。そして保護者にとってもそれがいいものであるようになるためにどうしたらいいかということで、幾つか具体的な提案も出ました。ご意見も出ましたので、それを市としてどういうふうに考えていらっしゃるのか。きょうの議論を一つ一つにクエスチョン・アンド・アンサーということで答えていただきました。相対的にとらえていただいて、もう1回、例えば10-3、あるいは10-2の修正版ということで再提案をしていただきたいと思えますし、その中で懸念を示されたところについてはこういう形で市としては大丈夫、いけますというところについてももう少し詳しい説明をしていただいて、そのことを受けてもう一度委員の方々ときょうのこの10-3について議論をして、もし審議会としての共通の意向というものが形成できるようであればその方向を目指していきたい。ただ、きょうこの段階で結論ありきではなくて、きょうは提案をめぐって私も一委員として一つ意見を言わせていただきましたので、いろいろな意見が出たということで、その共通意思の形成ができるかどうかについては次回以降の議論にしていきたいというふうに考えております。

(日程調整)

委員長

それでは、次回は11月7日水曜日、午後6時からということで予定をさせていただきます。ありがとうございました。次回は、またこの問題をめぐって議論させていただきたいと思えます。

次々回については、一応12月26日ということで予定させていただきます。  
きょうはこれで閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。